

男女共同参画社会をめざす

ゆ; ——— ゆうレポート

REPORT

東京都北区男女共同参画センター情報誌

特集：「男女共同参画社会って どんな社会？」 笹川あゆみさん

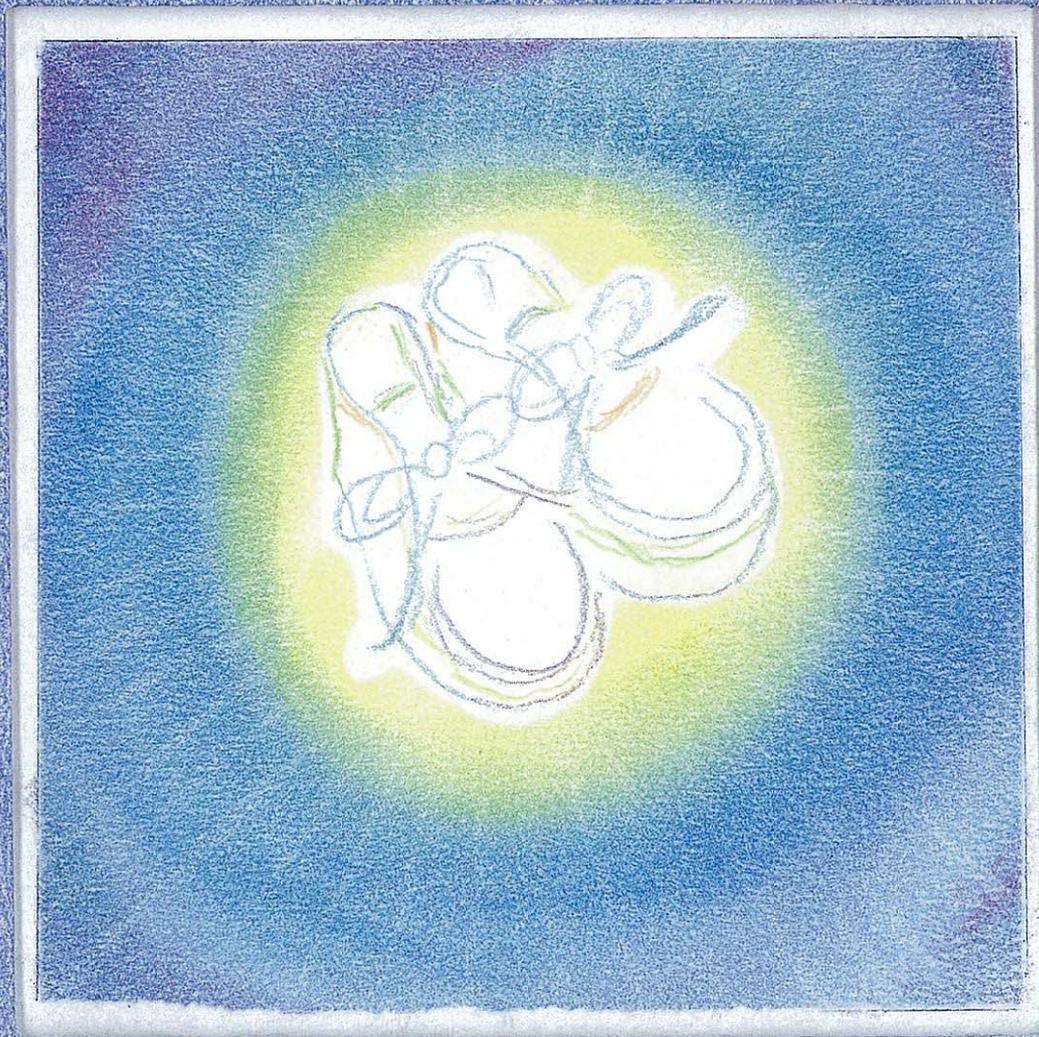
北区男女共同参画週間 6月23日(土)~29日(金)

「仕事と生活の両立推進企業」の募集
講座レポート

北区男女共同参画センター スペースゆう 活動案内

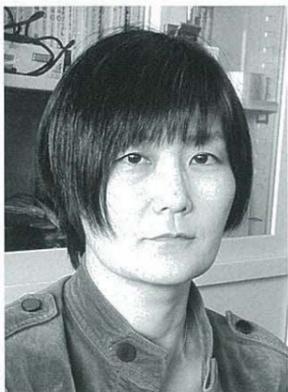
2012.6.29

No.25



「男女共同参画社会」って どんな社会？」

笹川あゆみさん
(北区男女共同参画センターアドバイザー)



「男女共同参画社会」とは、どういった社会の事を指していると思われませんか？ 毎年6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。これを機に「男女共同参画社会」について、ちょっと考えてみませんか？

「男女共同参画社会」って何だろう？

そもそも、「男女共同参画社会」とは何でしょう？

1999年に施行された男女共同参画社会基本法第2条では、「男女共同参画社会」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としています。つまり、社会の様々な場、例えば職場や学校などにおいて、誰もが「男（もしくは）女だからダメ」と否定されることなく活躍の機会を得ることが出来、同時にそれに伴う責任も有するという社会です。

かつて女性の公的な活動には様々な制約があ

りました。しかし、日本の社会は戦後大きく変わりました。女性にも参政権が認められ、婚姻における夫婦の同等の権利が保障され、学校においても男女が同じ教育を受けられるようになりました。しかしながら、社会の様々なところで、性差別的な意識は続いていました。例えば、「女性は大学なんて行く必要はない」「女性の就職は結婚するまでの「腰掛け」で十分」等々、まるで女性に能力発揮の機会を与えないことが社会の「常識」のように思われていた時代も、そう遠い事ではありません。「女性は家事や育児さえしていれば良い」「男性は仕事にだけに集中していれば良い」といった性別役割分業観が広く社会で共有され、キャリアを積みみたい女性、家庭的なことが好きな男性が否定的に見られてしまうことも多々ありました。

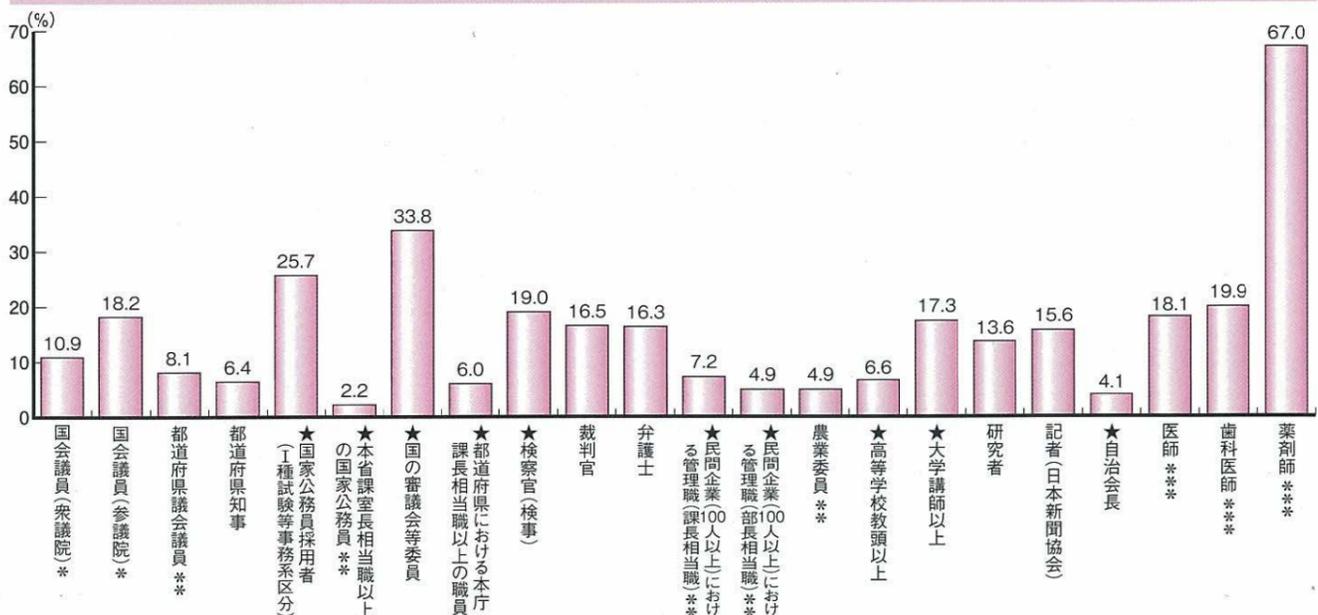
性別役割分業観に基づいた「男性の役割」「女性の役割」は、それが自分に合っている人もいれば、合っていない人もいます。例えば、リーダーシップを取ることが得意な女性もいれば、苦手な男性もいます。料理が得意な男性もいれば、苦手な女性もいます。男性も女性も、個人個人には様々な得意不得意があり、それは社会

通念として存在している男女の性別役割分業（「男性／女性ならこれは得意なはず」と必ずしも一致する訳ではありません。また、同性の間にも多様性があります。ある男性が得意なもので、別の男性は苦手かもしれません。一人ひとりの人間にはそれぞれ個性があり、才能があります。「男だから」「女だから」と否定されることがなく、個人個人の能力を発揮できる社会、それが「男女共同参画社会」なのです。

男女平等って何だろう？

「男女共同参画社会って無理なんじゃないの？」といった御意見をたまに耳にします。何故なら「そもそも男女平等は無理だから」ということなのです。「女性は妊娠・出産するから（身体的に無理が出来ない時があるから）」、「女性は重たい物を持ってないから」男女は同じ事が出来ないのであり、男女平等は無理ではないだろうか、ということなのです。しかし、それは「平等」とは少し違うのではないのでしょうか。「同じ重さの物を持つ＝平等」なのではないでしょうか？ 平等とは、男女であれ、人種であれ、「等し

各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



(備考)「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成23年1月)より一部情報を更新。原則として平成22年のデータ。ただし、*は平成23年、**は平成21年、***は平成20年のデータ。なお、★印は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。 出典：内閣府男女共同参画局(編)『男女共同参画白書(平成23年版)』

く尊敬をもって対応すること、されること」「その人の存在、行動、発言が、他の人と同じように尊重されること」ではないでしょうか？ 例えば、「男性でも女性でも同じように社会に参加できる」「男性でも女性でも同じ仕事をした場合には、同じ報酬が与えられる」状況こそ、男女平等なのではないでしょうか？

男女の人権の尊重

第三条 男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

このように、「人権の尊重」は男女平等の要(かなめ)です。女性も男性もその存在は等しく重要であり、性別によって「能力を発揮する機会の確保」を否定、拒絶されることがない社会が、

男女平等を実現する「男女共同参画社会」なのです。「男女共同参画社会」は「皆が全て同じことをする＝平等」ではなく、多様性を認め合い、それぞれの個性が尊重される社会の形成を目指しています。

目標「2020年30%」 まだまだ「指導的地位」に少ない女性

21世紀の今、女性の社会進出は進み、女性の方が人数は多いという職場も珍しくありません。しかしながら、圧倒的に女性が少ない世界もまだまだあります。その一つが、あらゆる組織や集団のトップの世界です。管理職や責任者といった「指導的地位」においては、女性はまだにマイノリティーです。

内閣府の調査によると、国や地方自治体の議員、企業や教育機関の管理職、専門的職業等における女性の割合は、その多くが3割に満たない状態です(図を参照)。国は、2020年までに指導的地位の女性割合を少なくとも30%にしようという目標を立てています。もともと多くの女性が政策や方針決定の場に参画していけば、さらに多様な視点から様々な事柄が検討・決定されるようになるのではないのでしょうか。「男女共同参画週間」を機に男女共同参画社会への理解が一層進むことを、強く望みます。

プロフィール

英国オックスフォード・ブルックス大学大学院博士課程卒業。東京家政大学、武蔵野大学、青山学院大学等で非常勤講師。市川市男女平等推進審議会委員(平成15年6月～17年5月)。専門は社会学及びジェンダー論。国際ジェンダー学会会員。

講座レポート

北区さんかく大学

現代社会の貧困

ー男女共同参画から考えるー

- コーディネーター
菊池靖子さん
(元清瀬市男女共同参画センター長)

第一回「国の政策と貧困」

市民活動の中から見えてくる貧困

- 日時 1月25日(水) 午前10時～12時
- 講師 湯浅誠さん(内閣府参事)

第二回「データから見る貧困」

社会保障制度をデータから検証する

- 日時 2月8日(水) 午前10時～12時
- 講師 阿部彩さん
(国立社会保障・人口問題研究所)

第三回「女性とホームレス」

ホームレス支援から見えてくる現状

- 日時 2月22日(水) 午前10時～12時
- 講師 野依智子さん
(「独」国立女性教育会館)

第四回「子どもの貧困」

地域でできる取り組み事例

- 日時 3月7日(水) 午前10時～12時
- 講師 湯澤直美さん(立教大学教授)

参加者からのコメント

現在の日本の貧困状況がよく分かりました。考えていた以上の厳しい現実でした。負の連鎖を断ち切るために、待ったなしで

行わなければならないと思いました。

スペースゆう主催講座

パート、派遣で働くことを考える

- 日時 1月28日(土) 午後2時～4時
- 講師 本田一成さん(国学院大学教授)

参加者からのコメント

これからパートタイマーでの仕事を希望しているのですが、今回のお話を聞いて意識がだいぶ変わりました。先生がおっしゃっていた「第2の稼ぎ手」としての自分の立場を夫婦でも話し合っていないようにしたいと思えます。



男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座

- 日時 2月5日(日) 午後2時～4時
- 講師 秋元紳司さん
(産業カウンセラー・社会保険労務士)



プラネットシネマ しあわせの雨傘 上映会

- 日時 3月17日(土)
- 午後2時～4時
- 午後6時～8時

2012年6月23日(土)～29日(金)

北区男女共同参画週間

現代を生きる～こけつ、まるびつ、しなやかに～

※こけつまるびつ(倒けつ転びつ…たおれたりころがったりしながら)

男女共同参画社会基本法が1999年6月23日に施行されたことを記念して、国では「男女共同参画週間」を設けています。北区でも「北区男女共同参画週間」を設け、さまざまな催しを行います。

今年は、地域スタッフ企画で、講演会、映画上映を行います。この機会に、自分らしく生きることや、「男女共同参画社会」について考えてみませんか。

講演会 「好奇心ガール97歳、現役フォトジャーナリストは語る」

▽6月23日(土) 午後2時～3時30分
(1時45分開場)

▽講師 フォトジャーナリスト
笹本恒子さん

▽今も現役で活躍中の日本初の女性報道写真家・笹本恒子さん。これまで歩いてこられた道程や被写体となった人物について、当時の写真を紹介しながらエピソードを交えてお話しいただきます。



写真/小西康夫

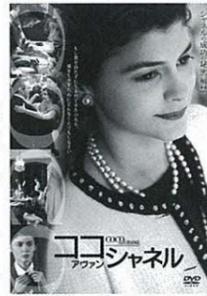
※講演会・映画いずれも申込みは終了しました。

★スペースゆう6階 ギャラリー遊 企画展示「男女共同参画社会ってなあに？」もあわせてご覧ください。

映画 「ココ・アヴァン・シャネル」

▽6月24日(日) ①午前10時～12時
②午後1時～3時

▽世界的ファッション・デザイナー、ココ・シャネルの前半生を描いた伝記ドラマ。孤児院育ちの少女が独創的な縫製の才能を開花させ、のちにモード界屈指のオートクチュール・ブランドを興し、自らのスタイルを確立していくまでの若き日を綴る。(2009年製作/フランス/字幕付き)



©2009 Warner Bros. Entertainment Inc. All Rights Reserved.

仕事と生活の両立推進企業 及びアドバイザー派遣企業の募集

▽対象企業
従業員数が300人以下でかつ区内に本社または主たる事業所を置く、中小企業基本法に定める中小企業

「仕事と生活の両立推進企業」募集

仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定し、その取り組みを応援します。

- ・仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる。
- ・男女ともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
- ・従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

▽支援内容
認定後の3年間は次の支援が受けられます。

- ◆イメージアップ・PR支援
 - ・北区ホームページや区が発行する情報誌等で企業紹介をします。
 - ・企業パネルを作成し、男女共同参画センター「スペースゆう」にて掲示します。
- ◆経営支援
 - ・区中小企業融資制度の対象となります。
 - ・求人等広告掲載料の補助を行います。
 - ・研修等を行う場合、男女共同参画センター会議室を半額で利用できます。

▽申請に必要なもの
北区仕事と生活の両立推進企業認定申請書
▽締切 8月31日(金)(必着)

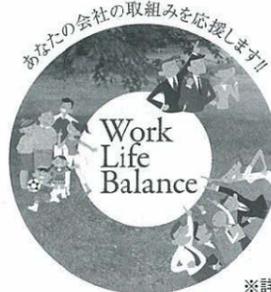
「仕事と生活の両立推進アドバイザー派遣企業」募集

仕事と生活の両立に取り組もうとする企業や取り組みをさらに向上させようとする企業を応援します。

- ▽支援内容
 - ◆社会保険労務士等の専門知識を有する者を無料で派遣(年間4回以内の範囲)
 - ・仕事と生活の両立に関わる法律等の情報提供をします。
 - ・職場環境整備に向けた提案等を行います。
 - ・就業規則の作成及び見直しのアドバイスをします。
 - ・認定制度実施要綱に基づく認定支援をします。
 - ・国及び東京都の仕事と生活の両立支援等の各種助成制度の活用支援 他

▽申請に必要なもの
北区仕事と生活の両立推進アドバイザー派遣申請書
▽締切 平成25年3月31日(日)(必着)
問合せ先 男女共同参画センター
「スペースゆう」(北とびあ5・6階)
TEL: 3913-0161

※詳しくはお問い合わせいただくか、北区ホームページをご覧ください。



パートナーシップ事業

▽ラクになる親子のコミュニケーション術
自分のこと、どのくらい知っていますか??

- 日時 2月4日(土) 午前10時～12時
- 講師 富澤優江さん
(日本エニアグラム学会フェアシリ
テーター講師・親業訓練シニアイン
ストラクター)

▽だれもが安全で安心に暮らせる社会とは
「3・11その時、保育園は」を通して
考える、わたしたちの今・そして未来

- 日時 2月25日(土) 午後2時～4時
- パネラー
井上孝代さん(明治学院大学教授)
鶴田敦子さん(聖心女子大学教授)
○ゲスト
小澤浩子さん(赤羽消防団副団長)
○司会・進行
大谷恭子さん(弁護士)

出前講座

▽北区における男女共同参画推進について

- 実施団体
北区コープ会
コープ会deコミュニケーション
- 日時 1月24日(火) 午前10時15分～11時
1月27日(金) 午前10時15分～11時
- 講師 小宮山恵美
(男女共同参画推進課長)



デートDVについて

- 開催校 赤羽商業高等学校
- 日時 3月12日(月) 午前11時～12時20分
- 講師 西山さつきさん
(NPO法人 レジリエンス副代表)

▽参加者からのコメント
DVは暴力的なものだけと思っていましたが、精神的なものや性的なものまで、様々な種類があることがわかりました。

中学生及び高校生のための職業教育キャラバン事業

- 落語、講演(対談)
- 開催校 田端中学校
- 日時 2月1日(水) 午後2時～3時30分
- 講師 林家はたんさん
三遊亭時松さん

▽参加者からのコメント
私は今回の講演を通して「落語の楽しさ」、「職業に男女の壁はない」、「自分の夢は、最後までかなえようと努力する大切さ」を知ることが出来ました。私も自分の夢に向かい、努力をしたいです。



《出前講座》

男女共同参画、DV、ワークライフバランスなどのテーマで講座を行います。
北区内の中学校・高等学校、町会・自治会、PTAなどの団体で講座開催のご要望がありましたらご連絡ください。
ご希望を伺ったうえで相談・調整いたします。

《中高生のための職業教育キャラバン》

中学生や高校生の皆さんが、今後あらゆる分野の職業に明確なイメージをもってチャレンジできるよう、さまざまな分野の第一線で活躍なさっている女性講師による講演を実施しています。

講座

《パートナーシップ事業》

北区と協働で講座等の企画とその運営を行う団体を毎年募集しています。
今年度は下記の団体と活動します。

| 実施予定 | 団体名 | 事業名 |
|------|-------------------------------|--|
| 7月 | 若者の性と生を北区から考える会 (Green Heart) | 思春期クリニックのドクターに聞く ～今どきの恋愛事情 |
| 9月 | スマイル・ままの会 てとての会 | 子育てママ応援塾 ママのための女子力UP会 暮らしに活かす、ふれあいコミュニケーション |
| 10月 | レインボーアクション | 市井に生きるセクシュアル・マイノリティの現在 (いま) |
| 11月 | こっこ援 | 保育園 Q & A |
| 2月 | アゼリア会 | 「姉妹よ、まずかく疑うことを習え」～山川菊栄の思想と活動～ |

※9月以降の詳細は北区ニュースをご覧ください

北区男女共同参画センター

スペースゆいとは…

男女共同参画社会の実現に向けた、さまざまな事業や区民活動の支援を行う施設です。
誰もが性別にとらわれることなく、自分らしく生きられる社会をめざし、各事業をおこなっています。
また、スペースゆうにはプラネタリウムホールも併設されています。

情報



《情報コーナー》

男女共同参画や自分らしい生き方に関する図書、雑誌、DVDなどの資料をそろえています。
1人2点まで、2週間貸出ししています。

《展示事業》

東京都や北区のイベントに北区男女共同参画の活動内容を展示しています。今年も平和祈念週間に展示を行う予定です。

相談・自立支援



《相談室》

「こころと生き方・DV相談」、「法律相談」を実施しています(予約制) 日程などの詳細は8ページをご覧ください。

2012年度 年間事業概要

| | | |
|-----|---------|---------------------------|
| 4月 | 21日～22日 | 2012ねっとわーくまつり (共催事業) |
| 5月 | | 北区立中央図書館展示 |
| 6月 | 23日～29日 | 北区男女共同参画週間 (地域スタッフ協働企画事業) |
| 8月 | 2日～4日 | 平和祈念週間展示 |
| 9月 | ～2月まで | イクメン講座 |
| 9月 | ～11月まで | イクじい・イクばあ講座 |
| 9月 | 15日 | 歯科衛生士によるパパ向け講座 |
| 10月 | | 東京ウィメンズプラザフォーラム展示 |
| 11月 | 12日～25日 | (内閣府) 女性に対する暴力をなくす運動 |
| 11月 | | 仕事と生活の両立支援事業 認定企業 認定式 |
| 2月 | | イクメン講座・まとめの会 (イクメン認定証授与式) |

※事業名や開催時期は変わることがあります

《喫茶友(ゆう)》

社会福祉法人ドリームヴィが運営する明るい雰囲気の喫茶コーナーです。飲み物やパン、軽食、クッキーなどを販売しています。ゆっくりくつろげるスペースです。
営業時間：火～土曜日
午前11時～午後5時
(日・月・祝日休)



《多目的室》

男女共同参画を推進するための学習会・講演会・研修会等に有料で利用できる施設です。使用日の2か月前の月の初日から、受け付けます。

《プラネタリウム》

プラネタリウムホールは定期的な投影、幼児向けの投影の他、貸出しもしており、コンサートや演劇などに幅広く利用されています。

☆親子プラネタリウム (未就学児とその保護者対象)

入場無料 先着順 (申込不要・当日直接会場へ)
9:30より整理券配布 10:00開演 (9:45開場)

プログラム「おつきさまのかお」

| | |
|----|--|
| 8月 | 8日(水)・10日(金)・15日(水)・17日(金)・21日(火)・23日(木)・28日(火)・30日(木) |
|----|--|

☆一般投影 (4歳よりご入場いただけます)

料金：大人500円 子ども200円
(申込不要・開演30分前よりチケット販売・当日直接会場へ)
1回目 13:30～ 2回目 15:30～

| | | |
|-----|---------------------|----------|
| 7月 | 7日(土)・22日(日)・29日(日) | こと座物語 |
| 8月 | 5日(日)・19日(日)・26日(日) | 双眼鏡で見る星座 |
| 9月 | 9日(日)・23日(日) | 冥王星 |
| 10月 | 7日(日)・21日(日) | 変光星 |

《ギャラリー遊》

スペースゆう6階に「ギャラリー遊」という展示スペースがあります。施設利用者のみなさんの活動発表の場、新たな利用者の来館のきっかけとなることをめざしています。
今年度も絵画・写真など年間約20団体が展示をする予定です。



交流

平成24年4月、内閣府男女共同参画局より 男女間における暴力に関する調査の結果が公表されました。

詳細は <http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/index.html> をご覧ください。

【配偶者からの被害経験】

- ・約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがある
- ・女性の約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあり、約10人に1人は何度も受けている
- ・被害を受けた女性の約4割はどこにも相談していない

【交際相手からの被害経験】

- ・約10人に1人は交際相手から被害を受けたことがある
- ・被害を受けた女性の約3割はどこにも相談していない

スペースゆう相談窓口

事前にお電話、スペースゆうの受付にてご予約ください。

電話番号：03-3913-0161

○開館時間 9:00～21:00(日曜日9:00～17:00)

○休館日 毎週月曜日、祝日(月曜日が祝日の場合はその翌日も休館)、年末年始(12/28～1/4)

相談はすべて無料です。

保育も受けられます。1歳～未就学児のお子様がいっしょな方で、相談時、保育を希望される場合、10日前までに予約してください。

【こころと生き方・DV相談】

対象：女性

パートナーからの暴力、家族との関係、職場でのセクシュアルハラスメント、生き方についての悩みなど、ご相談ください。女性の専門相談員が応じます。

| | | | |
|----------|-----|--------|------------------------|
| 面接相談 50分 | 火曜日 | 毎週 | 9:40～16:40 |
| 電話相談 30分 | 水曜日 | 第1・5 | 15:00～20:00 |
| | | 第2・4 | 13:00～18:00 |
| | | 第3 | 9:40～14:40、17:00～20:00 |
| | 金曜日 | 第1・3・5 | 9:30～15:30 |
| | 土曜日 | 第2・4 | 9:30～15:30 |
| | 日曜日 | 第1 | 9:40～16:00 |

【法律相談】

対象：女性

離婚や相続、離婚後の親権の変更、保護命令の手続きなど、法律に関わるさまざまな問題に、女性弁護士が助言や情報提供をします。

| | | |
|---------------------------|-------|-------------|
| 面談相談 30分(1人年度内1回限り) | 第1土曜日 | 9:30～11:45 |
| 相談日の1カ月前から電話で予約を受け付けています。 | 第3木曜日 | 17:00～19:15 |

【男性のための悩み相談】

対象：男性

夫婦、家族、職場の人間関係などについて相談をお受けしています。

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 電話相談 30分 | 第1・3土曜日 | 9:30～10:20 |
| | 第1水曜日 | 15:00～20:00 |

他の相談機関のご案内

- 女性・母子家庭の方の相談を受けます。

【北区生活福祉課相談係】

03-3908-1142 月～金曜日 8:30～17:15

- 女性に対する暴力、夫婦や親子の問題、生き方、人間関係など、相談を受けています。

【東京都配偶者暴力相談支援センター】

○東京ウィメンズプラザ

<一般相談>

03-5467-2455 毎日 9:00～21:00(年末年始を除く)

<男性相談(電話相談)>

03-3400-5313 毎週月・水曜日 17:00～20:00
(祝日、年末年始を除く)

○東京都女性相談センター

03-5261-3110 月～金曜日 9:00～20:00
(祝日、年末年始を除く)

- 男女間暴力、つきまといに関する相談など、相談を受け付けています。

【警視庁総合相談センター】

03-3501-0110 月～金曜日 8:30～17:15
(土日、祝日、年末年始を除く)

- 法律関係の相談

【北区法律相談】

03-3908-1101 月・水・金曜 13:00～15:30
希望する日の前の週の月曜日から、電話または窓口で予約を受け付けます。

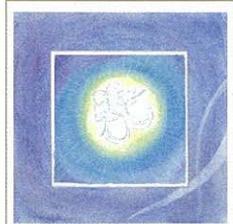
【テラス】

0570-078374 平日 9:00～21:00、土曜日 9:00～17:00
(日曜祝祭日・年末年始休業)

編集後記

昨年の震災の後、災害対策等に多くの人が関心を寄せ、被災地の方々の厳しい体験と甚大な犠牲を教訓とさせていたいただき、より具体的な取組みをはじめられている。枚挙にいとまはないが、避難所での生活スペースやトイレ設置への配慮、メンタル面の支援や共同生活での男女の役割分担での留意点など数多くの事柄があげられている。そしてその課題解決のキーワードの一つとして「女性からの視点」がある。その中軸をなすのが「男女共同参画」であるが、一般には未だ理解が十分になされていないのが現状。しかし、「男女が互いに尊重し合っている人らしく生きること」が大切だよね。とは誰しもが思うこと。今年も週間を迎え、「男女共同参画」について、「少しでも知ってほしい、理解を深めてもらえたら」という思いを改めて感じ、非力ながらも、そのために頑張ろうと思う。(K・N)

表紙紹介 GALLERY



作/藤原友己さん
2012年4月に「ギャラリー遊」にてハッピー☆(シャイン)アート展 15cm×15cm×15min を開催しました。

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか?

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

TEL 03-3913-0161

FAX 03-3913-0081



・東京メトロ南北線王子駅5番出口直結 ・JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
・都電荒川線王子駅前駅徒歩2分